

令和 8 年度 松山市職員(実務経験者)採用試験実施要領

令和 8 年 7 月 23 日

社会人として培った専門的な知識や経験を活かし、松山市で即戦力となる人材を求めています。
移住・定住を希望の方も是非受験を御検討ください！

第 1 次試験日 令和 8 年 10 月 25 日(日)

申込受付期間 インターネット 令和 8 年 7 月 24 日(金)10 時 ～ 9 月 18 日(金)23 時 59 分

申込書の郵送 令和 8 年 7 月 24 日(金) ～ 9 月 18 日(金) (消印有効)

令和 8 年度 松山市職員(実務経験者)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分			採用予定人数	勤務場所等
事務職	社会福祉士	P	2 人程度	松山市福祉事務所等に配属され、主として専門的業務に従事する。
技術職	土木	Q	2 人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。
	機械	R	2 人程度	
	保育士	S	3 人程度	保育所、保育・幼稚園課等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。
	保健師	T	2 人程度	市長の事務部局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。

(注)採用予定人数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の全ての要件を満たす者

(1) 各試験区分の受験資格

試験区分			受験資格
事務職	社会福祉士	P	ア 申込時において社会福祉士の資格を有し、かつ、社会福祉士の資格取得後、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和 62 年法律第 30 号)第 7 条第 4 号に定める指定施設で相談援助業務に従事した期間が令和 8 年 8 月 1 日現在で通算して 5 年以上ある者 イ 日本国籍を有する者

試験区分			受験資格
技術職	土木	Q	ア 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する者 (ア) 申込時において次の資格のうち1つ以上有する者 ○技術士(建設部門、上下水道部門) ○技術士補(建設部門、上下水道部門) ○1級土木施工管理技士 ○2級土木施工管理技士 ○シビルコンサルティングマネージャー(河川、砂防及び海岸・海洋/道路/上水道及び工業用水道/下水道/農業土木/造園/都市計画及び地方計画/土質及び基礎/鋼構造及びコンクリート/トンネル/施工計画、施工設備及び積算/建設環境) (イ) 民間企業、国、地方公共団体その他団体等において土木工事の設計、施工管理、工事監理等に関する業務に従事した期間が令和8年8月1日現在で通算して3年以上ある者 イ 日本国籍を有する者
	機械	R	ア 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する者 (ア) 申込時において次の資格のうち1つ以上有する者 ○技術士(機械部門、上下水道部門、衛生工学部門) ○技術士補(機械部門、上下水道部門、衛生工学部門) ○1級管工事施工管理技士 ○2級管工事施工管理技士 ○建築設備士 ○シビルコンサルティングマネージャー(上水道及び工業用水道/下水道/機械) (イ) 民間企業、国、地方公共団体その他団体等において機械設備工事の設計、施工管理、工事監理等に関する業務に従事した期間が令和8年8月1日現在で通算して3年以上ある者 イ 日本国籍を有する者
	保育士	S	申込時において保育士の資格を有し、かつ、次のア又はイのいずれかの要件を満たす者 ア 次の(ア)から(ウ)までのいずれかの施設において、保育士又は保育教諭として勤務した期間が、平成30年8月1日から令和8年7月31日までの間で通算して5年以上ある者 (ア) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条に規定する保育所(認可保育所)又は幼保連携型認定こども園の保育所機能部分の施設 (イ) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第6項に規定する認定こども園のうち、幼稚園型認定こども園の保育所機能部分又は保育所型認定こども園の保育所機能部分の施設 (ウ) 児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業又は同条第12項に規定する事業所内保育事業であって、同法第34条の15第1項の規定により実施し、又は同条第2項の規定による認可を受けて実施する施設(地域型保育事業において、小規模保育事業及び事業所内保育事業の認可を受けて実施する施設) イ 上記ア(ア)から(ウ)までのいずれかの施設において保育士又は保育教諭として勤務した期間が、平成30年8月1日から令和8年7月31日までの間で通算して3年以上あり、かつ、児童福祉法第7条第1項に規定する児童発達支援センター又は児童福祉法第6条の2第2項に規定する児童発達支援に係る児童福祉法第21条の5の15第1項の指定を受けた施設において、保育士として勤務した期間が平成30年8月1日から令和8年7月31日までの間で通算して2年以上ある者
技術職	保健師	T	申込時において保健師の免許を有し、かつ、民間企業、国、地方公共団体その他団体等において保健師として勤務した期間が令和8年8月1日現在で通算して5年以上ある者

(注1) 申込時に各試験区分に必要な資格・免許を有していることを証する書類(資格証、免許証等)の写しを提出していただきます。

(注 2) 合格した場合は、職務経験を証明する勤務先の証明書を提出していただきます。

(注 3) 上記の表中の「勤務した期間」及び「従事した期間」は次のとおり取扱います。

○1 週間当たりの勤務時間が 30 時間未満の期間は「勤務した期間」及び「従事した期間」に含みません。

○1 社当たりの継続して勤務した期間が 1 年未満の場合は、当該期間は「勤務した期間」及び「従事した期間」に含みません。

○産前休暇及び産後休暇の期間は「勤務した期間」及び「従事した期間」に含みます。

○育児休業、休職等により実際に勤務しなかった期間は「勤務した期間」及び「従事した期間」に含みません。

○同一の期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の期間のみ「勤務した期間」及び「従事した期間」に含みます。

(2) 各試験区分共通の受験資格

ア 昭和 42 年 4 月 2 日以降に生まれた者。ただし、事務職の社会福祉士は、平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた者、技術職の土木及び機械は、平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた者に限ります。

イ 次の(ア)から(オ)までに該当しない者

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(ウ) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(オ) 平成 11 年改正前の民法(明治 29 年法律第 89 号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

3 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	令和 8 年 7 月 24 日(金) 10 時 ～ 令和 8 年 9 月 18 日(金) 23 時 59 分
申込書の郵送申込み	令和 8 年 7 月 24 日(金) ～ 令和 8 年 9 月 18 日(金) (消印有効)

4 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと申込書の郵送申込みの 2 種類の方法があります。

原則として、インターネット申込みをお願いします。インターネット申込みができない場合に限り、申込書の郵送申込みをしてください。それぞれの申込方法は以下のとおりです。

<インターネット申込み>

(1) 事前に準備するもの

ア パソコン又はスマートフォン PDF を閲覧できる環境が必要です。

イ メールアドレス 「@city.matsuyama.ehime.jp」及び「@public-connect.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定方法については、各自で確認してください。

ウ 顔写真のデータ

(ア) 申込前 6 箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のものが必要です。

(イ) 顔写真のデータは縦長とし、縦横の比率は(縦)4:(横)3としてください。

(ウ) アップロード可能なファイル形式は画像(webp/png/jpeg/jpg)のみです。

エ 受験資格に必要な資格・免許のデータ

(ア) 各試験区分に必要な資格・免許を有していることを証する書類(資格証、免許証等)をスキャン又は撮影したデータが必要です。

(イ) アップロード可能なファイル形式は、PDF、画像(webp/png/jpeg/jpg)等です。

※土木及び機械のうち、受験資格ア(イ)に該当する申込者については、受験資格に必要な資格・免許のデータのアップロードは不要です。

(2) 申込手順

ア 松山市職員採用情報サイト（パブリックコネクト）から申し込んでください。

松山市職員採用情報サイト：パブリックコネクト
<https://public-connect.jp/employer/61197>



イ 申込には会員登録が必要となります。会員登録時、受験者情報等を正確に入力するとともに、顔写真及び受験資格に必要な資格・免許（アップロードが必要な試験区分に限る。）のデータをアップロードしてください。

ウ 受験申込が完了すると受験票を表示することができます。申込みが正常に完了したことを確認するため、申込受付期間内に必ず確認してください。なお、受験票は試験当日に確認しますので、スマートフォン等に表示したものを提示していただくか、紙に印刷して持参してください。

※受験票の確認方法

[パブリックコネクトログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

(3) 注意事項

ア 申込受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により、申込みに時間がかかる場合がありますので、可能な限り早めに申込手続を行ってください。

イ 申込受付期間中は、24 時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので御注意ください。

ウ 記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより申込受付期間中に申し込むことができなくなったとしても、一切、責任を負いません。

エ 申込受付期間終了後、第 1 次試験の案内をメール及び松山市職員採用情報サイト（パブリックコネクト）内のメッセージ機能で送信します。

オ 第 1 次試験の案内が令和 8 年 10 月 9 日（金）までに届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

<申込書の郵送申込み>

(1) 事前に準備するもの

ア 申込書及び受験票

「申込書」及び「受験票」は、松山市ホームページ及び松山市職員採用情報サイト（パブリックコネクト）からダウンロード・印刷ができます。印刷の際は **A4 両面印刷** をしてください。また、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター（フジグラン松山・いよてつ高島屋）、各支所でも入手できます。

※「申込書」及び「受験票」を郵便で請求する場合は、封筒に「実務経験者申込書請求」と朱書きし、「返信用封筒」（角形 2 号サイズ・A4 判の封筒にあなたの宛先を記入し、140 円分の切手を貼ったもの）を同封して人事課に送付してください。

イ 顔写真(同じものを 2 枚)

申込前 6 箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地、縦 4.5cm×横 3.5cm 程度のものが 2 枚必要です。

ウ 返信用封筒

長形 3 号サイズの封筒にあなたの宛先を記入し、110 円分の切手を貼ったものが必要です。

エ 受験資格に必要な資格・免許の写し

上記 2 (1) に定める受験資格に必要な資格・免許を有することを証明する書類（資格証、免許証等）をコピー（A4 判）したものが必要です。

※土木及び機械のうち、受験資格ア(イ)に該当する申込者については、受験資格に必要な資格・免許の写しは不要です。

(2) 申込手順

ア 「申込書」及び「受験票」に必要な事項を記入し、それぞれ **顔写真** を貼ってください。

イ 「申込書」、「受験票」、「受験資格に必要な資格・免許の写し」及び「返信用封筒」を **簡易書留** で人事課に郵送してください。また、封筒には「実務経験者受験」と朱書きするとともに、差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

(3) 注意事項

- ア 申込受付期間終了後、返信用封筒で受験票及び第 1 次試験の案内を郵送します。
- イ 簡易書留の控えは、受験票等が届くまで保管してください。
- ウ 受験票等が令和 8 年 10 月 9 日(金)までに届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

5 試験日時等

試験は第 1 次試験及び第 2 次試験とし、第 2 次試験は第 1 次試験の合格者を対象に行います。

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第 1 次 試 験	令和 8 年 10 月 25 日(日) 午前 8 時 30 分から (午後に及ぶ場合あり)	松山市役所会議室ほか 集合場所は申込者に通知する。	令和 8 年 11 月上旬(予定)
第 2 次 試 験	令和 8 年 11 月中旬～下旬(予定)	第 1 次試験合格者に通知する。	令和 8 年 12 月上旬(予定)

6 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間
第 1 次 試 験	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題	択一式(60 問)	60 分
	事務適性試験	職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	択一式(100 問)	10 分
	口述試験	主として人物及び専門知識等についての個別面接		約 20 分
	(注)得点配分は、職務能力試験：事務適性試験：口述試験＝2：1：3 とする。			
第 2 次 試 験	口述試験	主として人物についての個別面接		約 20 分
	(注)得点配分は、第 1 次試験：第 2 次試験(口述試験)＝3：7 とする。			

7 試験結果等

- (1) 第 1 次試験の可否については、インターネット申込みの方にはメール及び松山市職員採用情報サイト（パブリックコネクト）内のメッセージ機能で通知し、郵送申込みの方には文書で通知します（文書が届くまで数日を要します。）。第 2 次試験の可否は、受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、松山市ホームページで公開します。可否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、可否は掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の 5 項目は、第 1 次試験は受験者全員に、第 2 次試験は不合格者のみに通知します。
(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

8 採用予定日等

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(有効期間は令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで)に登載され、このうちから採用者を決定します。採用は、おおむね令和 9 年 4 月になります。ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し、採用されません。
- (2) 保育士の最終合格者については、最終合格後から採用までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し、特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。確認の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用されません。

(3) 採用に当たっては、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となりますので、特定性犯罪の前科の有無をこども家庭庁経由で法務省に確認します。確認の結果、特定性犯罪事実該当者に該当した場合は採用されません。

9 勤務条件

- (1) **勤務時間** 原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(休憩 1 時間を含む。)の 1 日 7 時間 45 分、1 週間につき 38 時間 45 分です。ただし、職種、勤務場所等によって異なる場合があります。
- (2) **給与等** 松山市職員給与条例等の規定に基づき、職歴等を一定の基準で換算し、給料月額を決定します。例として、大卒で、民間企業での勤務年数が 12 年の採用時 35 歳の方の採用年の給料月額はおおむね以下のとおりです。なお、給料の支給日は、原則として毎月 21 日です。

試験区分		学歴	勤務年数	採用時年齢	採用年の給料月額	諸手当
社会福祉士	P	大卒	12 年	35 歳	約 300,500 円	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、在宅勤務等手当等
土木	Q				約 297,100 円	
機械	R				約 297,100 円	
保育士	S				約 301,800 円	
保健師	T				約 316,700 円	

- (3) **有給休暇** 年次休暇(1 年当たり 20 日・繰越により最大 40 日)、療養休暇、特別休暇
- (4) **条件付採用期間** 採用後 6 箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は免職する場合があります。
- (5) **福利厚生** 健康保険(愛媛県市町村職員共済組合)、厚生年金保険、通勤及び公務上の災害補償
(注)上記の勤務条件は改定されることがあります。

10 その他

- (1) 第 1 次試験当日は、受験票、HB の鉛筆数本、消しゴム及び時計(辞書、電卓、端末等の機能があるもの及びそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー並びに大型のものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (2) 第 1 次試験及び第 2 次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した者を受験者としてします。理由を問わず、1 科目でも受験しなかった者は欠席者としてします。
- (3) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (4) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (5) 申込者数や平均点等も、順次、松山市ホームページで公開します。
- (6) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。
- (7) 台風等の非常災害等により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、電話、メール等により申込者にお知らせします。
- (8) その他質問等は、祝日及び休日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに人事課にお問合せください。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7 番地 2 松山市 総務部 人事課(松山市役所本館 4 階)
(TEL) 089-948-6940 ・ (FAX) 089-934-9205 ・ (Mail) jinji@city.matsuyama.ehime.jp